

バイクのことなら



第23回定時株主総会

株式会社 バイク王 & カンパニー

2021年2月25日

1. 議長宣言・開会宣言

2. 定足数報告

3. 監査結果報告

招集ご通知 P33～36

監査結果報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年1月15日

株式会社 バイク王&カンパニー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バイク王&カンパニーの2019年12月1日から2020年11月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査等委員会監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年12月1日から2020年11月30日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

取締役会の決議の内容は相当であると認めま
たテムに関する事業報告の記載内容及び取締
役摘すべき事項は認められません。

の監査結果

トーマツの監査の方法及び結果は相当である

株式会社バイク王&カンパニー
監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員 上 沢 徹 二 ㊞

監 査 等 委 員 齊 藤 友 嘉 ㊞

監 査 等 委 員 三 上 純 昭 ㊞

上純昭は、会社法第2条第15号及び第331条
第6項に規定する社外取締役であります。

以上

4. 事業報告

招集ご通知 P 2 ~ 18

国内経済

新型コロナウイルス感染拡大

世界的な経済活動の停滞

感染症の再拡大・長期化

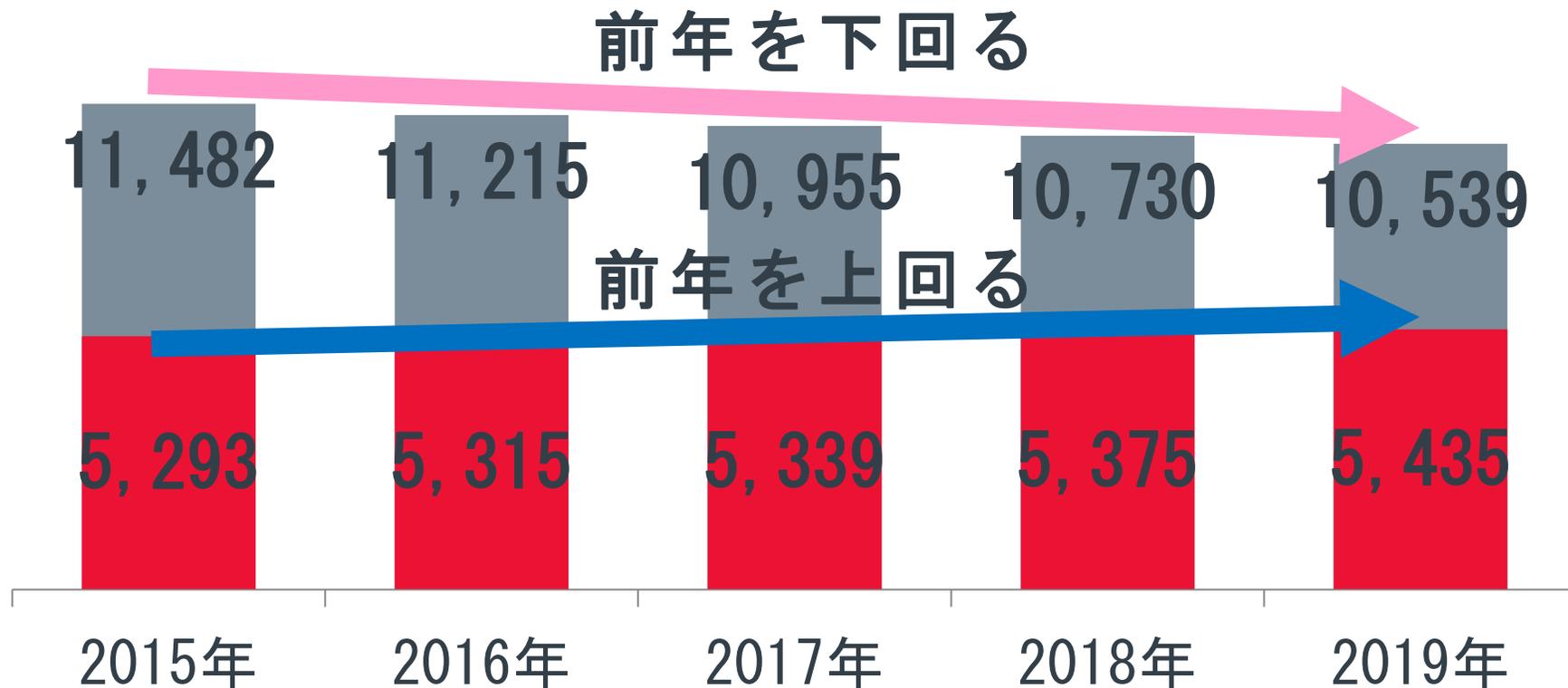
先行き不透明な状況が続く

(1) 当事業年度の事業の状況 (①事業の経過および成果)

■ 国内のバイク保有台数

※出所：一般社団法人日本自動車工業会
2019年3月末現在

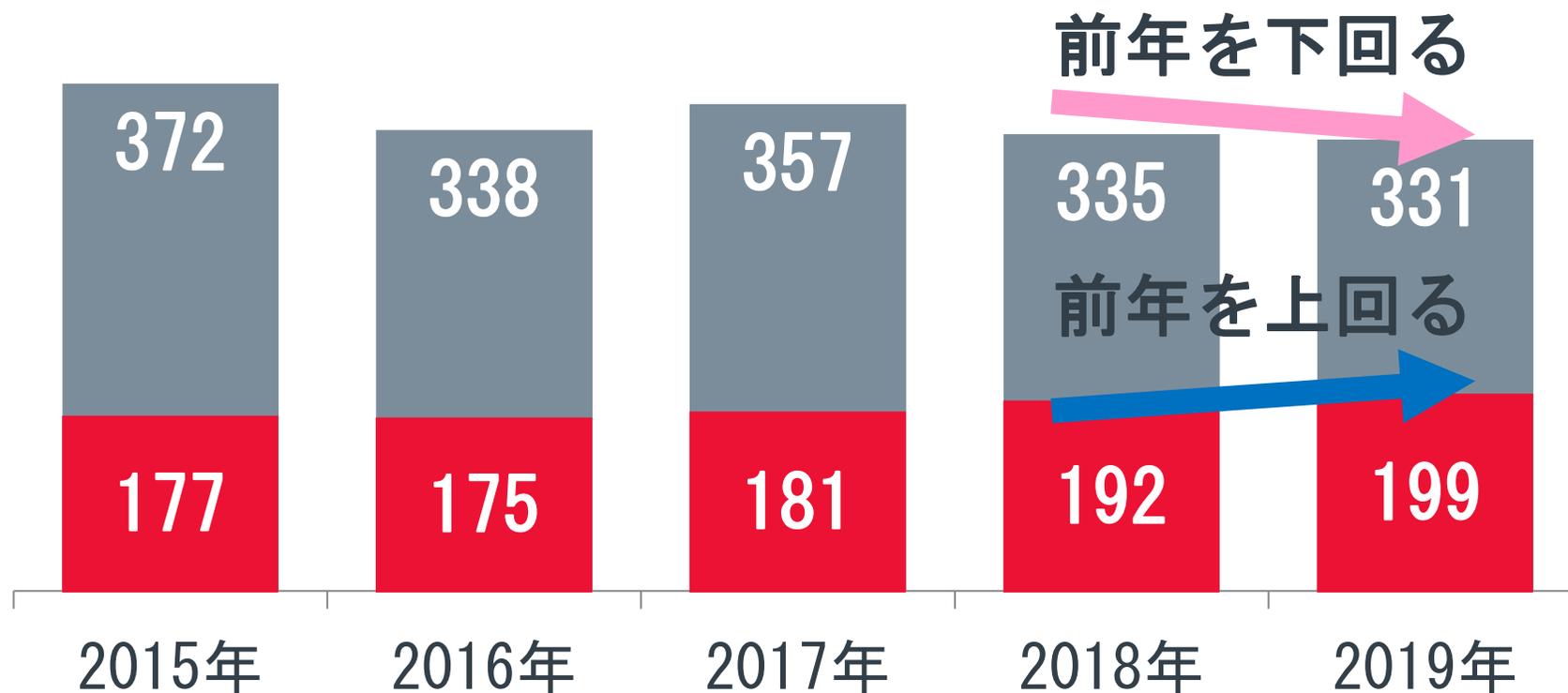
■ 合計
■ 原付二種以上
(単位：千台)



国内の新車販売台数

※出所：一般社団法人日本自動車工業会
2019年実績（集計期間：1月～12月）

■ 合計
■ 原付二種以上
(単位：千台)



ビジョン

バイクライフの生涯パートナー

バイクに係る全てのサービスを総合的に提供

バイクのことならバイク王

(1) 当事業年度の事業の状況 (①事業の経過および成果)

事業継続方針



交通インフラを支える重要な交通手段であるバイクを提供するため、感染症拡大の予防策を十分に実施したうえで可能な限り事業活動を継続

お客様と従業員の安全確保



接客時のマスク着用や店舗の営業時間短縮、時差出勤、在宅勤務の励行

緊急事態宣言解除後は、感染防止策を徹底したうえで通常営業に移行したほか、8月より働き方改革の推進としてテレワーク勤務制度を導入

第23期 方針

仕入力強化
量の確保
質の向上



販売力強化
リテール台数の増加
自社整備体制の充実

MDサイクルの運用
人事制度の拡充と人財育成の強化
新たな業務統合システムの運用
周辺ビジネスの拡大

お客様の視点に
立ったサービスを重視

社員の成長の応援

安定的な
収益構造の確立

ホールセール

リテール市場の回復等により
車両売上単価が上昇

リテール

ハード面：店舗の移転や増床
商品ラインアップを拡充
ソフト面：接客力向上および売り場改善による
既存店および通信販売の強化

車輛における 質の向上



リテール販売 台数の確保



売上高：前期をやや上回る

売上総利益：前期を上回る

営業利益以降の各段階利益

ホールセール
リテールいずれも好調

前年を上回る大幅な増益

税引前当期純利益・当期純利益

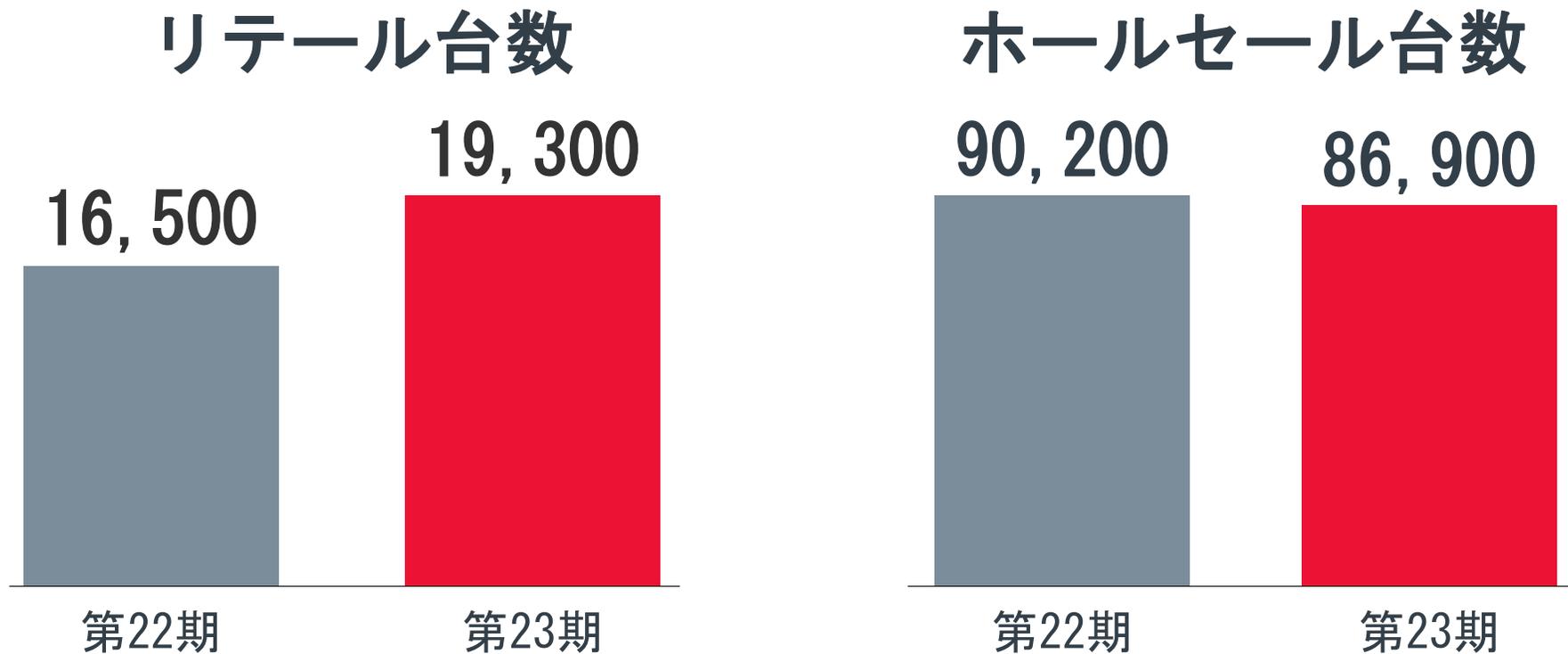
一部店舗の減損損失等を計上したものの、
経常利益の増加にともない増益

所得拡大促進税制による税額控除や、
業績改善にともない繰延税金資産の
追加計上をしたことにより増益

(1) 当事業年度の事業の状況 (①事業の経過および成果)

バイクのことなら

BIKE 王



全体の販売台数は前年並み

■ 個別の業績ハイライト

(単位：百万円)

	第22期	第23期	増減額	増減率
売上高	20,119	22,349	2,229	11.1%
営業利益	210	707	496	235.8%
経常利益	359	859	500	139.0%
当期純利益	205	594	388	188.8%

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

5. 計算書類報告

招集ご通知 P19～20

貸借対照表(資産の部)

バイクのことなら

BIKE 王

(単位：百万円)

	第22期	第23期	増減額
流動資産	4,136	5,200	1,063
固定資産	2,043	2,455	411
有形固定資産	765	770	5
無形固定資産	571	824	252
投資その他の資産	705	859	153
資産合計	6,180	7,655	1,475

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

貸借対照表(負債・純資産の部)

バイクのことなら

BIKE 王

(単位：百万円)

	第22期	第23期	増減額
流動負債	1,674	2,604	929
固定負債	456	470	13
負債合計	2,130	3,074	943
純資産合計	4,049	4,580	531
負債・純資産合計	6,180	7,655	1,475

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

(単位：百万円)

	第22期	第23期	増減額	増減率
売上高	20,119	22,349	2,229	11.1%
売上総利益	8,880	10,167	1,286	14.5%
販売費及び一般管理費	8,669	9,459	790	9.1%
営業利益	210	707	496	235.8%
経常利益	359	859	500	139.0%
当期純利益	205	594	388	188.8%

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

バイクのことなら

BIKE 王

これまでの振り返り
今後の取り組み

仕入力強化

仕入車両の
量と質の確保

販売力強化

リテール台数の増加
自社整備体制の充実

ホールセール：高市場価値車両の
確保による利益率向上

リテール：店舗増加により台数は増加

大幅な増収増益

新型コロナウイルスについて

事業継続方針



一時的にオークション相場が下がる影響が出たが、交通インフラを支える**重要な交通手段であるバイクを提供するため**、感染症拡大の予防策を十分に実施したうえで**可能な限り事業活動を継続**

運転資金確保



不測の事態、リスクに備え、**安定的な運転資金を確保するべく、**
当座貸越契約の締結

リスク分散



第三コンタクトセンターを新設し、**受付業務の停止リスクを分散**

新型コロナウイルスの影響は**軽微**

第24期の方針

従来から進めてきた複合店における
仕入力および販売力の強化をさらに推進

お客様満足度向上を目指す
経営基盤の強化に努める

仕入力強化

リテール向け車輛の仕入強化、
仕入台数の質と量の確保

販売力強化

ホールセール：質の向上
リテール販売：オムニチャネルの確立

周辺事業の収益拡大と新たな取り組みの収益化

中長期的な経営戦略実現への組織・人事の強化

事業構造の転換と将来に向けた経営基盤を構築

お客様視点に立った
サービスの重視

社員の成長の応援

安定的な
収益構造の確立

(単位：百万円)

	第23期	第24期	増減率
売上高	22,349	23,000	2.9%
営業利益	707	800	13.1%
経常利益	859	920	7.0%
当期純利益	592	620	4.3%

第23期 総括

収益性の改善による大幅な増益

今後について

一層お客様満足度を高め、持続的な成長とともに

「バイクライフの生涯パートナー」

の実現へ

バイクのことなら

BIKE 王

6. 決議事項

招集ご通知 P37～43

第 1 号議案

第23期剰余金処分の件

第 2 号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

第 3 号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第 4 号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第23期剰余金処分の件

- (1) 配当財産の種類 : 金銭
- (2) 株主に対する期末財産の割当に関する事項およびその総額 : 5円 総額 69,828,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 : 2021年2月26日

	中間	期末	合計
第23期	2.5円	5円	7.5円

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

いし かわ あき ひこ
石 川 秋 彦

か とう よし ひろ
加 藤 義 博

おお たに ま き
大 谷 真 樹

こ みや けん いち
小 宮 謙 一

さわ あつ し
澤 篤 史 (新任)

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

監査等委員である取締役3名選任の件

かみ さわ てつ じ
上 沢 徹 二

さい とう とも よし
齊 藤 友 嘉

み かみ よし あき
三 上 純 昭

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

もり や たつ お
守 屋 達 雄

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

7. 質疑応答・審議

8. 議案の採決

第23期剰余金処分の件

- (1) 配当財産の種類 : 金銭
- (2) 株主に対する期末財産の割当に関する事項およびその総額 : 5円 総額 69,828,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 : 2021年2月26日

	中間	期末	合計
第23期	2.5円	5円	7.5円

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

いし かわ あき ひこ
石 川 秋 彦

か とう よし ひろ
加 藤 義 博

おお たに ま き
大 谷 真 樹

こ みや けん いち
小 宮 謙 一

さわ あつ し
澤 篤 史 (新任)

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

監査等委員である取締役3名選任の件

かみ さわ てつ じ
上 沢 徹 二

さい とう とも よし
齊 藤 友 嘉

み かみ よし あき
三 上 純 昭

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

もり や たつ お
守 屋 達 雄

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

9. 閉会宣言

バイクのことなら

BIKE 王

バイクのことなら

BIKE 王

本日はありがとうございました